

# 障害児の放課後支援の充実について

## 児童デイサービスの概要

- 障害のある児童について、日常生活における体の動作の訓練や集団生活を営むための訓練などを行う。  
※全国で1,491カ所、45,165人が利用（平成21年10月現在）
- 児童デイサービスⅠ型（約1,100カ所）
  - ・ 主に就学前の障害児に対する発達支援  
【報酬】定員11人～20人の場合 558単位（1人1日当たり）
- 児童デイサービスⅡ型（約400カ所）
  - ・ 主に就学している障害児に対する放課後支援  
【報酬】定員11人～20人の場合 465単位（1人1日当たり）

## このたびの放課後支援の充実策

- 社会福祉施設整備費補助金の補助対象とする予定  
（平成22年度予算（案）において、新たに補助対象とすることとしている）
- 障害者自立支援対策臨時特例交付金の基金事業として、就学児の放課後支援を行う事業所（児童デイサービスⅡ型）に、障害児を育てた子育ての先輩などによる相談等の体制整備に係る費用の補助を行う。  
補助額：1カ所当たり 年間1,000千円以内  
※ただし、公立・公営は除く